# 新潟県と連携した旅行商品造成支援業務委託 企画提案公募実施要領

以下のとおり、「新潟県と連携した旅行商品造成支援業務」(以下、業務という)の委託先を選定するための企画提案公募を実施します。

# 1 業務の目的

令和7年8月27日に新潟県・福岡県連携会議が開催され、両県知事が連携する分野について合意した。そのうち、「観光と食・酒の共同 PR」においては、食や酒に強みを持つ両県が共同でPRを行い、観光振興や産業振興、交流人口の拡大等に取り組むことが合意されたところである。本委託業務は、新潟県発から旅行を扱う旅行業者、OTA 等に対して FAM ツアーを実施し、本県の旅行素材や助成制度を周知することで、本県観光素材を盛り込んだ旅行商品の造成を支援し、本県への誘客と県内周遊の促進を図るとともに、両県の旅行業者等のネットワーク構築を含めた

地域間交流を促進し、交流人口を増やすことを目的とする。

# 2 委託業務の概要

- (1)業務名 「新潟県と連携した旅行商品造成支援業務」
- (2) 事業内容 別添「仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和8年3月31日(火) まで
- (4) 予算額 (消費税及び地方消費税含む)

3.781、800円

- (5) 成果物
  - ①事業報告書

紙媒体: A 4 判冊子 2 部

電子媒体:Word、Excel、PowerPointのいずれかにおいて編集可能なファイル

形式と、その内容を PDF 化したものの両方 1部

②制作物

本事業の遂行にあたり制作物があれば提出すること。

## 3 企画提案で求める内容

別添「仕様書」に定める業務内容を網羅した上で、以下の項目について提案を行うこと。提案にあたっては、具体的根拠や理由を明確にしたうえで、説得性の高い提案書となるよう留意すること。

- (1) 会社概要
  - ・会社概要、責任者・担当者の役職・氏名および連絡先(電話、メールアドレス等) について記載すること
- (2) 実施体制
  - ・本事業への取組体制(人員・経験等)について、明確に説明すること。
  - ・業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、企画提案書に再委託の 相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲等について記載すること。
  - ・個人情報保護に関する取組(個人情報の管理方法、プライバシーマーク取得状況等)
- (3)業務スケジュール
  - ・本事業の取組に関する作業工程、作業フローについて、図表等を用いてわかりやすく明示 すること。
- (4)類似事業の受託実績
  - 過去に受託した類似事業の実績や成果について示すこと。

#### (5) 見積書

・見積書の各項目については税抜価格で記載し、消費税課税事業者の場合は消費税を最後に 加算すること

# 4 応募資格

#### 次の要件を全て満たすこと。

- (1) 福岡県内に事業所(本社又は支社等)を有していること。
- (2) 本委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ本委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (3)以下のアからカのいずれにも該当しないこと。
  - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当す る者(一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない 者)
  - イ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成28年3月28日27 総セ第25173号)に基づく指名停止期間中である者
  - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)、 破産法(平成16年法律第75号)、会社法(平成17年法律第86号)の規定に基づ き、会社の更生、再生、破産又は清算の手続を行っている者
  - エ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
  - オ 役員(法人でない団体の代表者又は管理人を含む。)が、禁錮以上の刑に処せられ、 その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
  - カ 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係 を有する者
- (4)契約時に契約保証金又はこれに代わる担保の納付又は提供(契約金額の 100 分の 10 以上) が確実にできること。ただし、次のいずれかの場合は契約保証金の納付が免除される。
  - ア 県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合
  - イ 福岡県競争入札参加資格者名簿登録事業者であり、過去2年の間に、本県若しくは本 県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む)との同種・同規模の契約を履行 (2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合
- (5) 共同体で応募する場合は、下記の要件を全て満たすこと
  - ア 上記要件(3)については、共同体の構成員全員が満たしていること
  - イ 上記要件(4)については、共同体の構成員のうち少なくとも1団体以上が満たして いること
  - ウ 必ず代表団体を定めること
  - エ 各構成員は、本募集への単独応募又は他の共同体での応募を行っていないこと

#### 5 企画提案公募のスケジュール

- ① 公募及び質問受付開始
  - 令和7年12月1日(月) ※下記「7質問受付及び回答」を参照
- ② 質問の締切

令和7年12月8日(月)17時まで

※回答は12月11日(木)までに福岡県ホームページに掲載

③応募申込の締切

令和7年12月15日(月)17時まで

※下記「9 企画提案書に係る提出書類、提出方法」を参照

- ④企画提案書の提出締切 ※下記「8応募申込」を参照 令和8年1月5日(月)12時まで
- ⑤書面審査の実施

令和8年1月6日(火)~8日(木)予定

- ⑥審査結果の通知審査終了日の翌日以降に発出予定
- ⑦契約締結 令和8年1月中旬

# 6 公募説明会

公募説明会は行わない。

# 7 質問受付及び回答

質問は、令和7年12月8日(月)17時までに、様式第1号「質問書」を、下記「12連絡 先」に記載する宛先に電子メールで送信すること。メールの件名は「【質問】新潟県と連携した 旅行商品造成支援業務」とし、本文中に質問者の連絡先について記載すること。

また、質問及び回答は、令和7年12月11日(木)までに質問者に対しメールにて送付するとともに、この公募実施要項を掲載している県ホームページに掲載する。

なお、他応募者からの提案書提出状況のほか、本県が受け付けないと判断したものについては、 回答しない。

#### 8 応募申込

本業務に企画提案書を提出する場合、令和7年12月15日(月) 17時までに、企画提案公募応募申込書(様式第2号)により、下記「12連絡先」に記載する宛先に電子メールで送信すること。

メールの件名は「【応募申込】新潟県と連携した旅行商品造成支援業務」とし、本文中に担当者の連絡先について記載すること。

#### 9 企画提案書に係る提出書類、提出方法

- (1)提出書類
  - ①企画提案書・・・A4判(タテ・ヨコは任意)正本1部、副本6部
  - ②見積書(項目ごとに積算)・・・A4判(タテ・ヨコは任意)正本1部、副本6部
  - ※見積書の各項目については税抜価格で記載し、消費税課税事業者の場合は、消費税を最後 に加算すること。
  - ③上記①・②の PDF データ

#### (2)提出方法

上記(1)①・②「企画提案書・見積書」については、下記「12連絡先」に記載する宛先に郵送もしくは持参すること。(提出期限までの必着とする)

また、(1)③「企画提案書・見積書(PDF データ)」については、下記「12連絡先」に記載する宛先に提出すること。(8MB を超えるデータについては、大容量データ転送サービス等で送付すること)

- (3)提出書類の取り扱い
  - ①提出された企画提案書等は委託先の選定のみに使用する。
  - ②提案書の作成に要した費用、その他応募に要した費用については企画提案事業者の負担とする。
  - ③本要領に示した応募資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した提案書は無効とする。
  - ④提出された提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。

#### 10 提案企画の審査・委託先候補者の選定

本企画提案公募の審査は、選定委員会により行うこととし、高い評価点を得た提案事業者を委

託先候補者として選定する。プレゼンテーションは実施しないが、提案書の内容について個別に ヒアリングを行う場合がある。

# (1) 選定委員会について

当委員会の事務局は福岡県商工部観光局観光振興課に設置する。

- ①審査の過程で、メールや電話等でヒアリングを行い、追加資料を求める場合がある。
- ②審査結果は、企画提案書を提出した者(共同企業体による提出の場合はその代表者)に対し 電子メールにて速やかに通知する。なお、審査内容については公表しない。

# (2)審査基準

- ・審査は、下表に示す評価項目により採点する。
- ・合計点数が最も高い提案事業者を委託先候補者とする。合計点数が同点となった場合は、選定委員会の協議により選定する。満点の6割を最低基準点とし、合計点数がこれに満たない場合は選定しない。
- ・提案事業者が1事業者の場合においても審査を行い、最低基準点を超えた場合、委託先候補者として選定する。

# (評価項目表)

	評価対象項目	配点
1	業務体制・スケジュール (公募要領3(2)(3)、公募仕様書2(1)(2)関係)	
	・業務を遂行するための適切な業務体制及び人員確保がなされているか	10 点
	・確実に遂行し得る技量(新潟県内旅行会社等とのネットワークなど)を有	10 点
	するとともに、実現可能なスケジュールとなっているか。	
2	新潟県内旅行会社等の招聘(公募仕様書2(1)(2)関係)	
	・招請を予定する新潟県内旅行会社等の概要が本県観光素材を盛り込んだツ	
	アー造成(企画型、募集型問わない)につながる実現性が高いものとなっ	15 点
	ているか。	
3	FAM ツアーの実施(公募仕様書2(1)関係)	
	・福岡の食・酒の魅力を効果的に発信するとともに、伝統工芸品の産地への	
	誘客促進も図ることができる行程となっているか。	20 点
	・県が定める6エリアを含むなど、県内周遊を促進する提案となっているか。	
	・新潟からの旅行客のニーズや嗜好に合わせたルートの内容となっているか。	
4	商談会の開催(公募仕様書2(2)関係)	
	・新潟県内旅行会社等との商談体制が効果的な内容(人員、当日配布資料な	
	ど運営手法、提案の強み等)となっているか。	20 点
	・両県の旅行業者等のネットワーク構築が効果的かつ確実に行われる提案と	20 点
	なっているか。	
5	KPI (参加事業者による旅行商品造成) (公募仕様書3 (1) 関係)	
	・参加事業者による旅行商品造成が1本以上造成されるための具体のプラン	15 点
	が掲示されているか (新潟県内旅行会社等との連絡調整など)	10 点
6	自由提案事項(公募仕様書2(1)(2)関係)	
	・本県の認知度向上や新潟県からの誘客促進に効果的と思われる取り組みに	10 点
	ついて独自性のある有効な提案となっているか。	
7	見積価格の効率性(公募要領3(5)関係)	
	・業務内容に見合った適切な見積であり、経費以上の効果が期待できるか。	10 点
	合計	100 点

# 11 契約締結について

- (1)福岡県は、委託先候補者に委託業務の内容等について確認の上、合意に達した場合に限り、 委託契約を締結する。協議を重ねても合意に達しない場合には当該委託先候補者とは契約を 締結せず、次点の者を繰り上げる。
- (2) 委託業務の内容は、委託先候補者が提出した企画提案内容をベースとするが、(1) の確認・協議の過程で福岡県が内容の修正を求めることがある。この際、内容・金額について変更が生じる場合がある。なお、委託契約締結に係る費用は受託者の負担とする。
- (3) 契約に当たっては、福岡県財務規則第169条第1項の規定に基づき契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保(以下「契約保証金等」という。) を納付又は提供すること。なお、この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還する。

なお、保険会社との間に、福岡県を被保険者とする履行保証保険契約(保険金額を契約金額の100分の10以上とし、履行保証期間を契約締結日から契約期間の末日までとするもの)を締結し、その証書を提出したときや、過去2年の間に福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出したときなど、契約保証金等が減免される場合がある。

- (4) 委託料の支払いは精算払いとする。
- (5) 契約に当たっては、所定の様式の暴力団排除に関する誓約書を提出すること。契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明したときは、直ちに契約を解除するとともに違約金を徴収する。

# 12 連絡先

「7 質問受付及び回答」、「9 (1)③企画提案書・見積書の PDF データ」については、下記担当宛とすること。

<住所>〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7

<担当> 岩田、江上

<電話> 092-643-3429

<メールアドレス> kanshin@pref. fukuoka. lg. jp